

サービス産業統計研究会（第21回）議事概要

- 1 日 時 平成29年3月27日（月）16:00～17:40
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：廣松座長、野辺地委員、宮川委員
各府省：木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長、山本財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計官、中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長
統計局：千野統計調査部長、北原調査企画課長、江刺経済統計課長、齋藤経済統計課主任研究官、宮下経済統計課課長補佐、矢崎経済統計課課長補佐

4 議 題

- (1) サービス関連統計の整理・統合に係る検討課題について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) サービス関連統計の整理・統合に係る検討課題について

＜新調査の対象範囲＞

- ・ 新しい業態が登場したとき、それをどのように取り扱うかは、情報通信業に限らずサービス業全体に関わるものである。経済センサス - 基礎調査のプロファイリング等の成果を十分反映させながら、サービス関連統計が充実されることを期待したい。
- ・ インターネット空間で小売業者等に販売場所を提供し、出店料を得ている企業は「インターネット附随サービス業」としてサービス統計で捉えられ、そこで出店している店舗はインターネット販売として商業統計で捉えられることは理解。新調査で商業を範囲に含める必要はないが、商業マージン推計の観点からは両業種は密接に関連しているため、商業的な活動に関する内容も含めて新調査の調査事項を検討する必要。

＜調査・集計単位及び標本設計＞

- ・ 企業ベースの事業活動別の売上高は、サービスを主業としている企業におけるサービス活動の売上高であり、サービス以外を主業とする傘下事業所において副次的に行われるサービスの生産活動も含まれることになる。一方、事業所ベースの売上高は、サービスを主業として行っている事業所のみでの売上高であり、サービス以外の副業も含んだ売上高となる。事業所ベースの売上高は、SUTの体系に合った統計の単位となり得るかもしれない。事業所ベースの売上高と企業のアクティビティベースの売上高の整合性を保つ方法については慎重に考えた方がよい。企業ベースの事業活動別売上高の場合、データが取れたとしても、それをSUT体系と整合的な概念に変換する作業が必要となる懸念があり、今後詳細に議論する必要。
- ・ 年次調査では『サービス産業動向調査事業活動一覧』の細かさが限界かと思うが、ベンチマークとなる基準年はある程度細かい分類が必要。どういう情報が基準年と中間年であれば良いか、SUT体系とGDP推計の精度向上に役立つようなデータとできるか、実現可能性と理論上妥当なものとの接点がどこになるかについて、産出をアクティビティで取るのが良いのかを含めて考えるべき。
- ・ 新調査にとっても地域別の推計は重要であり、地域別の付加価値額については、

事業従事者数で按分せざるを得ないだろう。しかし、ネットワーク型産業の売上高を地域別に按分することについては、県民経済計算では必要な情報であるにしても、それはかなりフィクションに近いため、付加価値額の按分案と同等に議論していかどうか検討を要する。

- ・ 従業者数で按分するのは、労働生産性の観点からそれで良いか疑問はあるが、売上高を取れないというのも事実であり、例えば支店ごとにコスト全体を取るのも難しいだろうか。業種にもよると思うが、企業で各事業所のコストを把握していることもあると思う。フィクションに変わりはないが、従業者数按分より良い方法ではないか。
- ・ J S N A の年次推計が暦年を基本としていることから、暦年ベースでの調査の方向性を維持していただきたい。また、企業調査のみで費用を把握する方向とのことだが、その場合でも、アクティビティを意識した費用、売上の構造が取れることが望ましく、そうでなければ J S N A にとっての利用可能性は小さくなる。J S N A では時系列的な接続性が非常に大事であり、そうした企業調査への変更により、現行のサービス産業動向調査及び特定サービス産業実態調査との計数の連続性が失われないか懸念している。調査の検討にあたっては、J S N A との緊密な連携をお願いしたい。

<調査事項>

- ・ 調査研究のヒアリング事項において、事業活動別の従業者数の把握についての項目があるが、企業は総務・経理・研究開発部門などの間接人員を持っており、基礎研究部分については販売費及び一般管理費で処理しており、複数の事業活動にまたがっている場合もある。企業として、複数の部門にまたがる者について、どのように記入するのか迷うのではないか。なお、資産については、償却資産税の申告の関係があるので、企業は固定資産については年末時点で何らかの形で把握しているのではないか。
- ・ 調査研究における企業へのヒアリングについて、『事業活動一覧』に沿った回答が難しい場合どこまで荒くすれば分類可能か」とあるが、一方で、米国の経済センサスのように、企業側で捉えている細かいものに合わせた設問であれば回答を得られる場合もあるのではないか。どのような項目であれば企業が把握可能か、確認すべき。
- ・ 産業分類には大・中・小があるが、各産業の実態を適切に把握する観点から、産業分類にとらわれない見直しが必要ではないか。特定サービス産業実態調査は小分類をベースにしており、業種によっては細かく取らなくて良いものもあれば、粗すぎるものもある。例えば物品賃貸業では、各種物品、産業用機械、事務用機械などが並んでいるが、ほとんど変わりが無い業種があるため、これらは統合しても良いのではと考えている。また、冠婚葬祭業はまとめて一本で調査しているが、サービス産業動向調査では葬儀業、結婚式業と分かれている。
- ・ 投入について毎年調査する必要はないと思うが、投入係数については基準年が重要である。基準年で細かい投入を取ることが前提だと思う。

(2) その他

- ・ 前回（第20回）の「拡大調査における県別売上高の集計方法及び公表の方針について」の補足説明

○ 次回の研究会について

- ・ 平成29年5月頃開催予定。

以上